



各 位



平成 26 年 2 月 21 日

会 社 名 株式会社 JCU
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 粕谷佳允
(コード番号: 4975 東証第一部)
問合せ先 専務取締役専務執行役員 上谷正明
管理本部長
(TEL. 03-6895-7001)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 21 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 54 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社の経営体制の強化のため、現行 9 名以内としている取締役の員数を 11 名以内に増員するため、現行定款第 21 条につきまして所要の変更を行うものであります。
- (3) 当社の経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 24 条第 2 項につきまして、取締役に役付取締役として、新たに取締役副会長の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。	第 2 条 (現行どおり)
(1) 金属・プラスチック等の表面処理装置および機器の設計、製造および販売ならびに金属・プラスチック等の表面処理用薬品の製造および販売	(1) (現行どおり)
(2) 産業排出物処理用装置および機器の設計、製造および販売ならびに同排出物処理用薬品の製造および販売	(2) (現行どおり)
(3) 給水・用水の処理装置および機器の設計、製造および販売ならびに給水・用水の処理用薬品の製造および販売	(3) (現行どおり)
(4) 前各号に関連する材料の製造および販売	(4) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(5) 第1号から第3号までに記載する装置および機器の設置工事	(5) (現行どおり)
(6) 第1号から第3号に記載した以外の有機および無機の化学工業薬品(肥料および農薬を除く。)の製造および販売	(6) (現行どおり)
(7) 水質分析および化学分析ならびに環境生態調査業務	(7) (現行どおり)
(8) 機能性化粧品およびその原料ならびに医薬部外品の製造、受託製造、販売および輸出入	(8) (現行どおり)
(9) 電気工事(発電設備、変電設備、送配電設備および構内電気設備などの工事)の設計、監督、施工および請負 (新 設)	(9) (現行どおり)
(新 設)	<u>(10) 太陽光による発電および売電事業</u>
(10) 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>(11) ミネラルウォーター等飲料水の製造・販売および輸出入</u>
第4章 取締役および取締役会 (員数)	(12) (現行どおり)
第21条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員数)
(代表取締役、役付取締役、最高経営責任者(CEO)および最高執行責任者(COO))	第21条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。
第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	(代表取締役、役付取締役、最高経営責任者(CEO)および最高執行責任者(COO))
2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。	第24条 (現行どおり)
3 取締役会は、その決議によって代表取締役の中から最高経営責任者(CEO)および最高執行責任者(COO)各1名を定めることができる。	2 取締役会は、その決議によって取締役会長、 <u>取締役副会長</u> 、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定めることができる。
	3 (現行どおり)

3. 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年 6 月 27 日（金曜日）
定款変更の効力発生日	平成 26 年 6 月 27 日（金曜日）

以 上